

“誰もが元気に支え合い、 安心して暮らせるまちづくり”

それをめざすのが、湯河原町地域福祉活動計画です。

「困っていることがあります…。」「何か役に立てることがあるでしょうか…。」

そんな願いや思いが繋がって、みんなが笑顔でいられる町にしたい。



えがお

第18号

(第18号主な内容)

ゆがわらフードコネクト、これまでとこれから

コロナ禍が様々な方面に影響を与えています。その中で「町民参画」の本事業が果たす役割を理解し、ご協力いただいている皆様への感謝とご報告をいたします。

年末たすけあい募金が始まります ～共同募金と地域福祉活動計画～

地域福祉推進と共同募金運動を一体的に展開しています。

今年も年末たすけあい募金が始まりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※“えがお”は町民の皆様と協働で、身近な福祉を考える参画の場です。地域福祉活動計画推進・取り組み等を掲載。年2回(4月・10月)発行いたします。

※“えがおNo.18”印刷費の一部は共同募金から助成されています。

発行：社会福祉法人湯河原町社会福祉協議会
令和5年10月発行

編集：湯河原町地域福祉活動計画推進委員会
湯河原町中央四丁目12番地5

電話：0465-62-3700/FAX：0465-62-5150

～ ゆがわらフードコネクト、これまでとこれから～

二つの役割について

○食料を寄付する人、提供を受ける人、それぞれが本事業を通じて福祉を身近なものと感じていただく役割。

○提供を受ける人の多くは、地域の中で孤立気味です。「決して一人ではない」ということを知っていただく役割。

ゆがわらフードコネクトは、食べ物（フード）でつながる（コネクト）仕組みとして、“地域のつながり”を育てていきます。

つながるしくみ



利用対象となる人は、主に支援施策（生活保護、生活福祉資金貸付決定・納金等）申請中の人が対象となります。支援施策を相談に来られる人の多くは、所持金が少ないか、底をついている状態です。そして、支援施策は決定・受給（納金）となるまで時間を要します。こうした背景から、施策の行き届かない部分に対して、フードコネクトは施策の“つなぎ”と位置づけています。

また、フードコネクトに寄せられた食料は、一般社団法人ユガラボ（ゆがわらっこことつくる多世代の居場所）等町内で活動される団体等にも提供されます。地域活動にも役立てられています。

食品の寄付について

原則、衛生上問題なく、常温保存が可能で保存が効く物、賞味期限が切れる 3 ヶ月以上前の物をお願いしています。詳細は下記のとおりとなります。お一人様一品以上から受付いたします。

（扱える食品）

お米（アルファ米やパックご飯含む）、缶詰、レトルト食品、乾麺（ラーメン・パスタ・蕎麦・うどん等）、砂糖・塩・食用油・味噌等の調味料

（扱えない食品）

生鮮食品、賞味期限が切れた物、開封して別容器に移した物、お弁当、各種食べ残し、保存状態の悪い物、アルコール類、受付時お取り扱いできないと判断された物

ご報告 その1

平成28年4月から令和5年7月末までに、町民の皆様から119件の寄付をいただきました。これ以外にも特別養護老人ホーム「心花春（こはる）」、フードバンクかながわ、セブン・イレブン・ジャパン、神奈川県社会福祉協議会ライフサポート事業、神奈川県共同募金会、湯河原町社協役員等からも寄付をいただいています。

町民の皆様が寄付してくれた食料が、不安を抱える人達の気持ちを少しでも安心に変えることができれば幸いです。

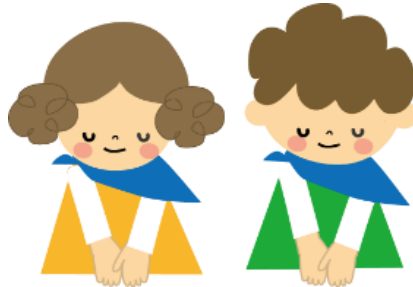
ご報告 その2

平成28年4月から令和5年7月末までに264件へ食料提供ができました。

その中でも、令和2年3月からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入減・失業となった人達への生活支援「特例貸付」と並行して多くの食料提供を行いました。受け取られた人達の感謝の言葉や安堵の表情から、少しでも安心をお届けすることができたと思います。

また、先述にありますように、一般社団法人ユガラボ（ゆがわらっこことつくる多世代の居場所）、「はたらっく・ゆがわら」の活動等町内で活動される団体等にも提供され、地域活動に役立てられています。

ご理解とご協力をいただいた皆様、ありがとうございます。



これからのフードコネクト

湯河原町地域福祉活動計画推進にあたって、町民が福祉意識を共有して、気軽に参画できる場をつくることは大きな課題でした。その中で始まった「ゆがわらフードコネクト」は、町民参画と地域福祉推進に一定の役割を果たしていると思います。

先述にあります、新型コロナウイルス感染拡大等予期せぬ事態が生活に影響をおよぼした例もあります。これからも同様の事態が無いと言えません。皆様からの支援がそうした事態への準備になり、助けになります。

食品は随時受けつけております。更なる“地域のつながり”となりますよう、今後ご理解とご協力をお願いいたします。

地域福祉の担い手として、気軽にご参加ください！



共同募金と地域福祉活動計画 ～感謝の気持ちと支え合う気持ち～

☆感謝の気持ち

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。温かいご支援、心より感謝いたします。

令和4年度年末たすけあい募金寄付額 2, 134, 608円

上記の寄付金は次のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。

年末たすけあい募金のつかいみち（配分総額：2, 134, 608円）

●社協事業費・・・・・・・・・・ 134, 608円

社会福祉大会、障がい者のつどい、準要保護世帯の夏季慰問金と入進学激励金

●年末たすけあい配分金・・・・・・・・ 2, 000, 000円

城山学園・園児お年玉（48名）：144,000円

湯河原肢体不自由児者父母の会：30,000円

よつばの会：30,000円

金曜会：30,000円

ひとりぐらし高齢者の昼食会（1地区）：20,000円

福浦かもめサロン：30,000円

知的障がい児者施設通所者交通費半額助成（31名）：1,716,000円

☆支え合う気持ち

皆様からご寄付いただいた募金の“つかいみち”のとおり、募金は地域福祉活動に大変役立てられ、配分を受けた人達からは沢山の感謝の声が届いています。地域活動やボランティアに参加はできなくても、募金は立派な地域活動「地域の支え」になります。

地域福祉活動計画とは、皆さまが住み慣れた町で安心して暮らしていくために、地域福祉の推進を目的に社会福祉協議会が策定する計画です。共同募金は、この活動計画の実現に向けた取り組みを財政面で支援する役割を担っています。今年も年末たすけあい募金が始まりますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



ご存じですか？共同募金のつかいみち ～災害準備金について～

「災害準備金」は社会福祉法第118条の規定に基づき、国内で発生した災害時に都道府県共同募金会が被災者支援活動等を展開するために保有する緊急配分金です。

平等に被災地へ拠出できるように、毎年の募金寄付金の中から積立がされています。